

# 2023(令和5)年度事業計画

社会福祉法人あゆみ会

## 《 基本理念 》

### 「利用者 第一」

誰もがみんな 心の中に 夢や希望をもち 幸せを感じながら 自分らしく生きる

## 《 基本方針 》

「SDGs」は目標の10番目に「人や国の不平等をなくそう」とうたっている。「多様性」という言葉も少しずつ耳に馴染んできている。が、不平等が無くなってきた実感、障害が多様性として受け入れられてきた実感にはまだ遠い。

また、国連の障害者権利委員会は日本政府に対して、障害児を分離した「特別支援教育の中止」などを求める勧告をした。

あゆみ会も、開設より15年間、次の方針を掲げて福祉サービス事業を行ってきた。

(1) ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが安心して、その人らしく暮らせるために、心身に障害を持つ人たちに、日常生活上の支援を行うとともに、仲間作りの場と、自己実現の場を保障する。そして、地域とふれあいながら、当たり前前の生活を送るために必要な支援を行う。

(2) 障害者がそれぞれ必要な支援を受けながら共同して生活を営むことを通じ、精神、経済、生活面で親兄弟等から自立し、また、地域社会と繋がりながら、個人の力を生かし、人として幸せに日常生活を送ることができるよう支援する。

しかし、実現しているかと言えば、まだまだ遠い。

緊急の課題の主なものは、①年月を重ね、「老い」という変化をしていく利用者・家族への対応、②立地条件の悪い現在の拠点で、また感染症予防をしながら、地域とどう繋がるか？ ③職員の確保に非常に難航している。昨年度末に処遇改善を行ったが、その効果はいかほどか？ などである。

これらを踏まえ、以下の目標を策定した。

## 《 重点目標 》

### 1 利用者支援の多様化

無認可の小規模作業所開設から33年になる最近、利用者に老いによる体力・性格・ニーズ等々に変化がみられるようになってきている。また、保護者の高齢化も進み入院等が相次いでいる。それにより親子関係・家庭環境にも変化が生じている。

これに応じて、個々の状況や思いを汲みながら支援の仕方や内容を多様化させていくために、別のスペースを活用する等の工夫が必要と考える。

### 2 他事業所との連携の強化

グループホームを利用しながら通所する人が増えつつある中、特に、グループホームとの連携を密にとることにより、利用者の心身の健康を保っていく必要がある。

また、町内外の他福祉サービス事業所との連携のもと、利用者が、ニーズに合ったサービス

を組み合わせ利用したり、共同でイベントや事業を展開したりすることにより、活動の幅を広げ、安心感や楽しみを増やすことをめざしていく。

### 3 職員体制の確立と支援内容の充実

職員の定着率向上のため、職員との意見交換の機会を増やし、法人としての展望・目標の共有をし、これからの地域福祉を主体的に担う気概を持てるよう促す。

また、他事業所の見学、外部研修への派遣、内部研修の工夫等、職員研修の充実を図る。新規採用職員の研修の充実と、担当職員を置くことで相談体制の構築を図る。

### 4 あゆみホームぴーすの 365 日開所の実現

宿泊の可能な非常勤職員の雇用により、近い将来、365 日利用可能を実現したい。

### 5 第 2 のグループホームの開設計画

あゆみホームぴーすに入居していないほとんどの利用者は、保護者が介護できなくなったら…という不安を抱えて日々を送っている。施設への入所も空きがなく困難な現状で、当法人の第二のグループホームの開設を待ち望んでいる。

### 6 障害者活動センターあゆみ 移転計画

当事業所は土砂災害の警戒区域にあり、さらには経路上の特別警戒区域を通らなければ通所できないという立地的に大きな不安を抱えているため、年間数日は臨時休業を余儀なくされている。しかも、地域から遠く隔離された印象もぬぐえない。将来的には、安全な土地への移転をし、悪天候時でも安心して過ごせ、地域の障害を持つ仲間の避難所にもなり得て、かつ、地域の人々が気軽に立ち寄り、出会い、交流できる、そういう場所になりたいと考えている。

## 《 事業運営基本計画 》

- |             |   |
|-------------|---|
| 1. 理事会の開催   | 年 4 回   |
| 2. 評議員会の開催  | 年 1 回   |
| 3. 実施事業及び定員 | 障害福祉サービス事業(障害者活動センターあゆみ)の経営<br>生活介護事業 20 名<br>短期入所事業 4 名<br>特定相談支援事業の経営<br>障害福祉サービス事業(あゆみホームぴーす)の経営<br>共同生活援助事業 7 名<br>短期入所事業 1 名   |
| 4. 職員数      | 27 名<br>[管理者(施設長)2 名、副施設長 1 名(兼務)、サービス管理責任者 2 名(兼務含む)、総務主任 1 名、生活支援員 13 名(うち非常勤 6 名、兼務含む)、看護職員 2 名(非常勤)、事務員 2 名、調理員 4 名(非常勤・1 日 2 名勤務、兼務含む)、世話人 3 名、相談支援専門員 1 名(兼務)、医師(嘱託医)1 名] |

## 5. 利用者の処遇

- ①本人、保護者、家族との連携を密にしながら、個別支援計画を作成し一人ひとりにあった支援を実施する。
- ②生活介護事業を利用している者が、利用予定日にもかかわらず、連続して利用がなかった場合(5日以上)、利用者の同意がある場合には、居宅を訪問し必要な支援を行う。
- ③利用者の健康状態を正確に把握し、保護者・家族・医師との連携を密にし、疾病の予防に努める。また、定期健康診断を行い、健康管理に努める。
- ④文化、スポーツ、レクリエーション、行事、地域のイベント参加等を行う。

## 6. 事業内容

### (1) 支援内容

#### A. 生活介護事業（定員20名）

- (1) 食事・排泄・入浴等の介護、日常生活上の支援
- (2) 軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供
- (3) 音楽活動や体育活動の機会の提供
- (4) (1)・(2)・(3)を通じた身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として、必要な介護等の実施
- (5) 食事の提供
- (6) 送迎

生産活動については、焼肉のタレ製造販売・タマゴのパック詰め販売・アルミ缶リサイクル・ボカシ製造販売・米の小分け作業と販売、および各種物品販売を行う。

#### B. 短期入所事業（障害者活動センターあゆみ・定員4名）

- (1) 食事の提供
- (2) 入浴または清拭
- (3) 身体介護等身の回りの世話
- (4) 送迎

#### C. 特定相談支援事業.

- (1) 日常生活全般に係る相談
- (2) サービス等利用計画の作成及び評価
- (3) 関係機関、指定障害福祉サービス事業者等の情報提供
- (4) 訪問等による継続的なモニタリング
- (5) 前各号に掲げる便宜に付帯する便宜及びその他必要な援助

#### D. 共同生活援助事業（定員7名）

- (1) 共同生活介護等計画の作成
- (2) 利用者に対する相談援助
- (3) 食事の提供
- (4) 入浴・排せつ・食事の介助
- (5) 健康管理
- (6) 金銭管理に関する支援
- (7) 余暇活動の支援
- (8) 緊急時の対応

(9) 職場、他の障害福祉サービス事業者等との連絡調整

(10) その他の必要な介護・支援・家事・相談・助言

E. 短期入所事業（あゆみホームぴーす・定員1名）

(1) 食事の提供

(2) 入浴または清拭

(3) 身体介護等身の回りの世話

(4) 送迎

(2) 日程

A

午前	9:00	～通所(送迎等)
	9:50	ラジオ体操・朝の会・歌
	10:15	諸活動 (ウォーキング、作業、創作・音楽タイムなど)
午後	12:00	昼食・休憩
	1:20	諸活動 (作業、レクリエーション、体操など)
	3:00	掃除・終わりの会
	3:30	退所(送迎等)

※ 水曜日は退所時間30分繰上げ

B

午後	4:30	事業開始 ティータイム 自由時間
	5:00	入浴 自由時間
	7:00	夕食 自由時間
	9:00	就寝準備（歯磨きなど） 就寝
午前	6:30	起床 洗面・片づけなど
	7:00	朝食 洗面・片付け・掃除など
	9:00	送迎(必要に応じて)
	9:30	事業終了

※ 原則 火～水曜日・木～金曜日・金～土曜日の事業とする

C 原則午前9時から午後4時までとする  
可能な限り電話等により随時連絡可能体制とする

D・E

午後	4:00	帰宅 ティータイム 自由時間
	5:00	入浴 自由時間
	7:00	夕食 自由時間
	9:00	就寝準備（歯磨きなど） 就寝

午前 6 : 3 0 起床  
洗面・片づけなど  
7 : 0 0 朝食  
洗面・片付け・掃除など  
9 : 0 0 通所 (送迎)

(3) 週間計画

A・生活介護の週間計画		
曜日	午 前	午 後
月	体育活動等	創作活動等
火	生産活動等	レクリエーション等
水	音楽活動等	生産活動等
木	生産活動等	生産活動等
金	創作活動等	体育活動・グループ活動等

- ※ 水曜日の午後は卵のパック詰め、木曜日は卵の配達を行う。
- ※ 体育活動として、講師(無料・有料)を招いて運動を行う。  
また、朝の会前後等にウォーキングに取り組む。
- ※ 音楽活動においては、月2回ボランティアの方に協力を依頼し行う。
- ※ 創作活動については、習字も含めて行う。
- ※ レクリエーションについては月1回外出して行う。  
また、ボランティアとの交流を図りながら行う。
- ※ リハビリ体操を行う。
- ※ 販売活動については例年通り町内小中学校・役場・事業所、特別支援学校等への訪問販売を行う。また、町内イベント等に参加して行う。
- ※ グループ活動では主に外出活動を計画し行う。
- ※ 保護者が参加できる日帰りレクを行う。

(全体を通じて、新型コロナウイルス感染状況により、変更があり得る。)

(4) 年間計画

A・生活介護事業の年間行事計画			
4月	花見(あゆみ内にて実施)	10月	町民文化祭参加 インフルエンザ予防接種
5月	避難訓練	11月	避難訓練 (日帰りレク)
6月	(熊高祭参加)	12月	クリスマス会
7月	あゆみ祭り(7/9) 土曜夜市参加 健康診断	1月	書き初め展 初詣
8月	おか半祭り参加	2月	健康診断

9月	つぶさんと交流会	3月	くまの・みらい交流館まつり参加 つぶさんと交流会
----	----------	----	-----------------------------

- ※ 外出行事については状況次第で変更もありうる。(新型コロナウイルス関係)
- ※ 年2回水曜日退所時間を13:30として個別支援会議を行う
- ※ 毎月機関紙「にっこり」を発行する

\*時間外利用については、8:30以前、16:30~18:00の30分につき500円にて実施する。  
ただし、緊急の場合に限ることとする。

- (5) 環境整備： 施設内外の美化と、危険箇所の点検改善など利用者の生活環境の整備に努める。
- (6) 防災計画： 避難訓練、防災訓練等を行う。(年2回)

#### 6. 資金計画

通常経費は、介護給付及び訓練等給付でまかなう。別紙予算書のとおり

7. 設置主体 社会福祉法人あゆみ会

8. 運営主体 社会福祉法人あゆみ会